

## 令和4年5月 教育委員会定例会会議録

### 1 開会の日時

令和4年5月19日(木) 午前9時30分

### 2 出席委員

|     |     |              |
|-----|-----|--------------|
| 新 倉 | 聡   | 教育長          |
| 荒 川 | 由美子 | 委員(教育長職務代理者) |
| 澤 田 | 真 弓 | 委員           |
| 川 邊 | 幹 男 | 委員           |
| 元 木 | 誠   | 委員           |

### 3 出席説明員

|               |         |
|---------------|---------|
| 教育総務部長        | 古 谷 久 乃 |
| 教育総務部総務課長     | 杉 本 道 也 |
| 教育総務部教育政策課長   | 飯 田 達 也 |
| 教育総務部生涯学習課長   | 柿 原 美 奈 |
| 教育総務部教職員課長    | 平 石 拓   |
| 教育総務部学校管理課長   | 二 見 裕   |
| 学校教育部長        | 米 持 正 伸 |
| 学校教育部教育指導課長   | 川 上 誠 弓 |
| 学校教育部支援教育課長   | 小 谷 亜   |
| 学校教育部保健体育課長   | 鈴 木 史 洋 |
| 学校教育部学校食育課長   | 山 田 智 子 |
| 学校教育部教育情報担当課長 | 矢 本 步   |
| 中央図書館長        | 山 口 正 樹 |
| 博物館運営課長       | 柳 井 栄 美 |
| 教育研究所長        | 阿 部 優 子 |

### 4 傍聴人 4名

## 5 議題及び議事の概要

教育長 開会を宣言

教育長 本日の会議録署名人に川邊委員を指名した。

教育長 日程第2 議案第27号から日程第6 議案第31号については、人事案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

### 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、4月の定例会から本日までの間の所管事項について報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご覧くださいと思います。

教育委員会内部の事業といたしましては、5月11日に、全市立学校と教育委員会との合同防災訓練を行いました。各学校の校庭等への避難の実態、それから、各学校と教育委員会との間の通信連絡業務、これらを確認をさせていただいたところです。

なお、実際に5校が学校外への避難訓練を行ったという報告を受けています。

(質問なし)

### 日程第1 議案第26号『教育職員手当等支給規則中改正について』

教育長 議題とすることを宣言

(教職員課長)

それでは、議案第26号『教育職員手当等支給規則中改正について』をご説明いたします。

議案の2ページ、3ページをお開きください。

同規則改正案の朱書きにより説明させていただきます。

この改正は、同規則第5条の6、期末手当基礎額等の加算に関するもので、該当部分の号給の数値の改正により、本市教育職員の処遇改善を行うものでございます。

この背景といたしましては、神奈川県は、平成18年度に現在の教育職給料表よ

りも高額であった高等学校等給料表と中学校・小学校等給料表を教育職給料表に一本化し、さらに、昇給の機会を年4回から年1回に変更いたしました。その後、県は期末勤勉手当の職務段階別加算を受ける号給を順次改正することで、これらにより減額された給与の差額の調整を段階的に行っております。本市教育職員の給料・手当等は、県と本市の教育職員の人事交流等の活性化を図るため、できる限り神奈川県に準ずるよう努めておりますので、本市も県の教育職員に準じて同様の規則改正を行うものであります。

なお、施行日は公布の日である6月1日といたします。

以上で、議案第26号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(元木委員)

この改正におきまして、対象となる方は何人ぐらいいらっしゃるでしょうか。

(教職員課長)

本市で対象になる職員は、現在のところいらっしゃらないので、改正のみの事案ということになります。

(元木委員)

ということであれば、今回、段階的に行っておりますが、早めに終わらせるという意味でも、一気に変更していただいてもいいかと思うのですけれども、そこはいかがでしょうか。

(教職員課長)

県に合わせてという形で行っておりますので、それがずれていきますと、横須賀市から県、県から横須賀市に異動、人事交流したときに差異が生じてしまいますので、やはり県に準じて、合わせて行っていくという形になるかと思っております。

(元木委員)

分かりました。

(新倉教育長)

私から一つ確認ですが、最終的には、こちらはいつまで改正していかなければいけない問題なのですか。

(教職員課長)

県によりますと、最終的には、令和12年度で終了ということになっています。

(新倉教育長)

ということは、先ほど元木委員がおっしゃったように、本来なら1回で片づけてしまいたいけれども、どうしても県がそういう制度設計というか改正の方向を打ち出してしまっている以上、市町村としてはそれに追従しないといけないという状況にあるということではないですか。

(教職員課長)

おっしゃるとおりです。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第26号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『横須賀市教育環境整備計画について』

(教育政策課長)

横須賀市教育環境整備計画についてご説明させていただきます。

この横須賀市教育環境整備計画につきましては、3月の定例会におきまして、計画の概要を説明させていただき、4月の定例会におきましては、本計画に関する課題解決に向けた方向性を検討する附属機関である横須賀市立小中学校適正配置審議会の委嘱及び同審議会に対する諮問について、ご審議並びにご報告をさせていただきました。

今回のご報告につきましては、前回までのご説明内容と重なる部分がありますが、いよいよ審議会及び地域別協議会が開催されますので、直近の日程等につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、1、計画の概要になります。

横須賀市教育環境整備計画では、人口減少が進む本市におきまして、学校規模の小規模化、施設の老朽化及び通学区域に関する課題等の解決に向けた検討を行い、市立小・中学校の教育環境の整備を行うこととしています。この計画の前期計画では、今回、検討を開始する田浦地域の田浦小学校及び長浦小学校と、走水・馬堀地域の走水小学校及び馬堀小学校、さらに後期計画では、逸見・中央地

域の逸見小学校、沢山小学校、桜小学校、汐入小学校を検討地域並びに対象校としています。

2ページの今後の進め方をご覧ください。

教育環境のより適正な整備を図るため、教育委員会は横須賀市立小中学校適正配置審議会に諮問させていただき、審議会におきましては、田浦地域及び走水・馬堀地域の学校関係者、保護者、地域の方々に構成する地域別協議会に意見聴取を行います。

3ページの3、審議会・協議会の開催予定をご覧ください。

(1)の横須賀市立小中学校適正配置審議会におきましては、来週の5月23日に第1回目を開催し、諮問書の交付や各地域の状況等をご説明させていただき、以降、地域別協議会の協議経過を審議会に報告させていただきます。

(2)と(3)の各地域別協議会におきましては、(2)の田浦地域は5月26日に、(3)の走水・馬堀地域につきましては5月30日に、それぞれ第1回目を開催し、以降、1、2か月に1回程度開催し、ご意見を頂戴したいと思います。

本日のご報告につきましては以上でございますが、両地域とも長い歴史を持つ地域に根差した小学校であるため、しっかりとご意見を聞きながら、適切な教育環境整備を進めていきたいと考えています。

また、審議会や地域別協議会での審議内容につきましては、必要に応じて本定例会におきましても、ご報告させていただきます。

以上で説明を終了します。

(元木委員)

今後の進め方にあるこの図の中の の答申と の方策の決定についてですが、この前期計画の対象となっている田浦地域、あと走水・馬堀地域においては、この 、 についてはいつを予定しているのでしょうか。

(教育政策課長)

今、この時点でいつというところはなかなかお示しすることはできませんけれども、例えば過去の事例を申し上げますと、大体検討を開始してからおおむね3年程度で実際の整理統合というのですか、そういうところは進んでいくという形で考えております。

ただ、これについては、今回2件に分けて諮問させていただきますので、やはり地域の状況、様々違うと思いますので、進み方も少し変わってくるかなと考えております。

(元木委員)

答申が3年ということなのですが、そうした場合、仮に何らかの教育環境の整備が必要だというような判断した場合、最短でいつからそういった整備が開始になるのでしょうか。

(教育政策課長)

これにつきましても、この地域別協議会の進み方によって変わってくると思います。この地域別協議会である程度整理がついて、また、審議会のほうからご答申いただいた後、より具体的な、例えば学校名をどうするだとか、そういうところについても、多分1年から1年半ぐらい、それを合わせて3年程度というところで、過去の実績からそのようなスケジュールになっております。

(元木委員)

分かりました。

報告事項(2)『大楠幼稚園について』

(教育政策課長)

それでは、大楠幼稚園についてご説明させていただきます。

初めに、1、経緯になります。

平成28年5月の教育委員会定例会におきまして、市立幼稚園の廃園時期につきましては、市立幼稚園を取り巻く状況に応じて別途定めることとしています。

このような状況の中、市立諏訪幼稚園は中央こども園の開設に合わせて令和3年度末に閉園いたしました。市立大楠幼稚園につきましては、令和3年度及び令和4年度の2年続けて、入園児童数が4歳児の定員である35人の半数を下回り、特に令和4年度の入園児童数が9人という状況になりました。このような状況から、今回改めて関係者等と閉園に関する検討を進めていくということになります。

次に、2、園児数の状況をご覧ください。

(1)では、平成26年度からの園児数の推移を、(2)では、今年度の園児数26人の住所地を記載してございます。

2ページをお開きください。

2ページの3、今後の検討についてご覧ください。

閉園の検討に関しまして、(1)から(4)の関係者からのご意見を伺った上で、教育委員会において決定していきます。

初めに、( 1 )大楠幼稚園関係者連絡会では、大楠幼稚園保護者、地元町内会、大楠幼稚園園長及び大楠小学校校長の計 7 名により意見交換を行います。これまでも 3 月 4 日と 4 月 28 日に連絡会を開催し、今後も 1 か月に 1 回程度開催していきたいと考えています。

また、( 2 )の大楠幼稚園保護者説明会につきましては、大楠幼稚園関係者連絡会の中から開催のご要望がございましたので、6 月をめどに保護者説明会といったものを開催を予定しています。

また、( 3 )未就園児保護者向け説明会につきましては、これも関係者連絡会のほうでご要望がございまして、去る 5 月 14 日に大楠幼稚園の保護者向けの説明会を開催し、計 5 名の出席がございました。

また、( 4 )の地元町内会への周知につきましては、大楠幼稚園の廃園時期の検討に関する文書等を作成し、4 月下旬から 5 月上旬頃、大楠地域の 10 町内会に対して回覧を依頼してございます。また、この中で、( 2 )の保護者説明会に関する周知等も行っております。

以上で、説明を終了いたします。

( 澤田委員 )

既に未就園児の保護者向けの説明会を行ったとのこと、5 名の参加があったようですが、どのような意見等が出たのか、もし差し支えなければ教えてください。

( 教育政策課長 )

関係者連絡会であるとかこの保護者説明会の中では、やはりこの閉園の理由の確認であるとか、閉園の時期の検討、それから、跡地に関するご意見、また、そういったものをいただいております。また、特にこの跡地の利用につきましては、この地域に学童クラブがあるのですけれども、学校内に学童クラブがなかったことだとか、そういうところも踏まえてご意見を頂戴しているところでございます。

( 澤田委員 )

では、今後そのいただいた意見をまた連絡会で検討していくという流れになるのでしょうか。

( 教育政策課長 )

はい、そうです、どうしても、今お話しした、特に跡地利用につきましては、私ども教育委員会で決め切れない部分もございますので、関係、所管する所属と

連携を図りながら、丁寧に説明していきたいと考えております。

(澤田委員)

ありがとうございます。

(元木委員)

未就園児の保護者もそうなのですが、現在通っている保護者から、閉園しないでほしいというような意見はあったでしょうか。お教えいただければと思います。

(教育政策課長)

やはり大楠幼稚園では、しっかりとした教育を行っていただいていますので、地域の方々から信頼されているという言い方が少し正しいかどうか分からないのですが、そういう中で教育を行っていただいておりますので、これまでも通っていた方が、どうしても下の子がいたりとか、そういうご要望の中で存続してほしいといったご意見は受けております。

(荒川委員)

今のお話にもあったように、地域からも信頼されている幼稚園ということで、皆さん、この閉園の時期というものについては、とても心配なさっているのではないかと思うのですけれども、それについて、見通しのようなものがありましたら、お聞かせいただければと思います。

(教育政策課長)

今回、この関係者連絡会を開くに当たりまして、一応事務局といたしますか、教育委員会のほうからは、案を2つ提示してございます。1つは、令和5年度末に廃園するところと、令和6年度末に廃園するということで、2つの内容をお示ししております。ただ、現実的には、令和5年度末に廃園するということは、なかなか急であるかなというところもご意見としていただいております。現実的には、令和6年度末あたりが、こちらのほうとしてはお話として上げさせていただいておりますので、一応この2案をもって、関係者連絡会の中ではお話しさせていただきます。

ただ、もう少し長くしてくれないかだとか、そういうご意見については、頂戴しているところでございます。



( 荒川委員 )

では、今の2つの案について、何か基準となるような、例えば園児数ですとか、そういったことについて何かあるのでしょうか。

( 教育政策課長 )

人数につきましては、この人数になったから廃園するとか、そういうことの決まりというものはございません。ただ、やはりこれまで市立幼稚園が担ってきた役割、こういったものが様々な状況の中で変わってきてございますので、その中で、園児数がやはり縮小してきた、ましてや、定員が70人のところを、もう既に26人ということで半分を下回っているような状況、やはりこの中では、早めにといい方が正しいかどうか分からないのですけれども、これ以上人数が少なくなると、やはり教育という観点から適切な規模が維持できないというところにならないように、ご賛同いただきたいと思いますと考えております。

( 川邊委員 )

あのかいわいとか、武山地区では、あと私立の相武幼稚園というのがあると思うのですけれども、ほかに何かそういった受け入れる施設は、あのかいわい、あるのでしょうか。

( 教育政策課長 )

資料の1ページの西行政センターという管内で申し上げますと、これまで名前を申し上げますと、相武幼稚園という幼稚園、それから武山幼稚園という幼稚園がございます。また、認定こども園ということで、長井の地区に2つの認定こども園、それから太田和に1つの認定こども園がございますので、そういう意味では、西行政センターの範疇の中であれば、受入れ施設というものはございます。

( 新倉教育長 )

では、私から2つだけ確認させていただきます。

今回、4歳児の方の入園者数が非常に減っているというのは、子どもの数が全体で減っていることが問題なのか、それとも、その数はあるけれども、大楠幼稚園自身が逆に人気薄といったらいけないのでしょうかけれども、他の幼稚園なり認定こども園に子どもが行ってしまっていて、必然的に子どもの数が減っているのか、この減少の分析といったらおかしいですが、その辺はどのように見えますか。

( 教育政策課長 )

ここの件につきましては、連絡会の中でも説明させていただいているのですが、実はこの西行政センターの中で佐島の丘というこの地域、こちらにつきましては、開発に伴って人口が増えているような状況でございます。ですので、多少減ってはいることはあるのですが、よその地域のように、物すごく少子化が進んでいるという地域ではないですね。ただ、少子化のその数よりも、子どもの入園の数がより減っているというのが現状でございます。

(新倉教育長)

その入園が減っているというのは、先ほどあった社会情勢の変化というところでは何が大きな要因になっていると考えているのですか。

(教育政策課長)

これは一概に分析できるものではないのですが、本日お示しさせていただいた資料の1ページの2の(1)でございますが、平成30年度が46人、令和元年度が48人、令和2年度から40人ということで、おおむね令和元年度までは50人前後で推移したところでございますが、そこからやはり落ち込みが激しいと考えますと、やはり令和元年10月から始まった幼児教育の無償化、この幼児教育の無償化につきましても、かなり急ピッチで進められていたということもあり、実際に影響が出たのが令和2年度からなのかなという分析はできると思います。ただ、これはあくまで予測ということになりますので、こちらの考えとしては、そういう整理かなと思っています。

(新倉教育長)

そうすると、今のお話の中でいくと、これまでいわゆる公立の幼稚園については、月額費用が安かったということで、ニーズがきちんと持っていたのだけでも、無償化が行われることによって、他の高いところでも当然ゼロになるということがあるので、保護者の負担はそれぞれ全部なくなる。だとすると、例えば園バスを持っていたり、通園のお迎えや何かをしてくれるという、その幼稚園自身の魅力度の差によって、保護者が選ぶ時代に入ってきているのだと見ているということですか。

(教育政策課長)

ここの分析はなかなか難しいと思っています。また、今、教育長がおっしゃるように、無償化が始まる前の公立幼稚園の月謝というのですか、授業料について、やはり民間の幼稚園の月謝よりも当然安い状況が続いていました。そういうこともあり、選ばれていた部分もあるのかなと。

片や、幼児教育の無償化が始まりまして、3歳以上であれば、保育の利用、幼稚園の利用ともに無料という現象になっていた部分がございますので、例えば今まで働いていて幼稚園に通わせていた方も、同じ無料という中で、保育の利用もできる形になりましたので、やはりその利用の幅が広がったということも一つあるのかなと考えています。

(新倉教育長)

あと、もう1点確認をさせていただきたいのは、資料を頂いている1ページのところの経過の中で、いわゆる廃園時期は将来決めるという形を取ったときに、長坂の埋立て対策協議会、現在だと長坂ごみ処理対策協議会に名称が変わっているかと思うのですが、ここの協定書の話がたしか残っていたかと思うのですが、これについては、裏面のこれまでの交渉とか説明会のところには出てきていないのですけれども、こことは今、どのような話になっているのですか。

(教育政策課長)

もともとこの協定書につきましては、長坂地域のごみ処理の関係ですね、埋立地の関係で、様々な協定が結ばれていると認識しています。

その一つの中で、当時、この協定書が結ばれたのが昭和51年だったのですけれども、当時この地域に小学校であるとか、幼稚園といったものがなかった現状の中で、この協定書に基づいて小学校であるとか幼稚園を設置するものと、検討を進めるという中で、小学校並びに幼稚園というものが設置されてございます。

やはり、それぞれの中で役割というものがやはりありますので、今回この協定書の扱いにつきましては、この関係者連絡会の中に、当該協議会の会長であるとか、地元町内会の会長も入ってもらいながら、整理していきたいと考えてございます。

報告事項(3)『新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について』

(保健体育課長)

新型コロナウイルス感染症にかかる市立学校等の対応について報告いたします。

資料をご覧ください。

初めに、市立学校における新型コロナウイルス感染症陽性者についてです。

1の(1)は、令和4年1月以降の陽性者数を月別に集計し、グラフにしたも

のです。児童・生徒、教職員を合わせた数は、2月が1,269人、3月が1,120人と多くの陽性者が発生していましたが、4月は492人まで減少し、ピーク時の4割程度の人数でした。

次に、(2)の表をご覧ください。

これは、令和4年1月以降、臨時休業等の措置を実施した学校数を集計したものです。陽性者数と同様、2月がピークでしたが、4月にはかなり減少しました。5月については、昨日時点で学級閉鎖等臨時休業措置を実施した学校はなく、一時の状況から比較すると、落ち着いてきていると考えられます。

次に、今後の感染予防対策についてです。

これからの季節においては、気温や湿度、暑さ指数が高くなることから、熱中症防止の観点を踏まえた上で、感染症対策を講じることとします。具体的には、現在感染防止の基本的対策として、マスク着用をお願いしているところですが、熱中症のリスクがある場面ではマスクを外すよう指導すること、また、教室等でエアコン稼働しながら小まめに換気を行うこと、マスク着用によって喉の渇きを感じづらくなる傾向があることなどを踏まえ、給水時間を設けることなど、児童・生徒の様子をよく観察しながら対応するよう、各学校に依頼します。

以上で報告を終わります。

#### 報告事項(4)『行事等の結果について』

##### ア『令和4年度横須賀市中学校総合体育大会の結果について』

#### (保健体育課長)

それでは、令和4年度横須賀市中学校総合体育大会の結果について報告いたします。

この大会は、市内公立中学校と横須賀学院中学校の生徒が参加し、全14種目で競い合う総合体育大会です。競技に先立って行われる総合開会式は、昨年度は、例年会場としている総合体育会館メインアリーナがワクチン接種の会場になっていたため、南体育会館において規模を縮小して行いましたが、今年度は、引き続き参加生徒数を制限するなどの感染症対策を講じた上で、4月16日土曜日、総合体育会館メインアリーナで開催することができました。

各競技大会においても、生徒の体調管理や保護者の観覧数制限など、様々な感染症対策を講じた上で運営され、大きな事故や混乱もなく、5月3日の陸上競技の部まで、12種目が順調に終了いたしました。

配付資料には、各競技の団体の部の結果を記載しています。

なお、本年度の各競技へのエントリー者数は、総数で3,654名でした。

また、残りの2種目について、水泳競技は8月20日土曜日に野比中学校において、駅伝競走は10月15日土曜日に馬堀海岸コースにおいて開催する予定です。

委員の皆様には、総合開会式の出席も併せご支援、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

報告は以上です。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第2 議案第27号から日程第6 議案第31号については、人事案件のため、秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

## 6 閉会及び散会の時刻

令和4年5月19日(木) 午前10時32分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡